

# 第3回世羅町議会臨時会会議録

令和5年10月6日

第1日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和5年 第3回世羅町議会臨時会 (第1号)

令和5年10月6日  
午前11時00分開議  
於：世羅町役場議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第71号 工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 高橋公時	2番 上羽場幸男
3番 上本剛	4番 矢山武
5番 向谷伸二	6番 田原賢司
7番 藤井照憲	8番 松尾陽子
9番 徳光義昭	10番 久保正道
11番 山田陸浩	12番 米重典子

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 会議録署名議員

4番 矢山武      5番 向谷伸二

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(5名)

町長 奥田正和	副町長 金廣隆徳
財政課長 矢崎克生	企画課長 升旗真路
建設課長 福本宏道	

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長 黒木康範	書記 追林威宏
囑託書記 貞光有子	

## 開 会 11時00分

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） 現在、議場でのマスクの着用は個人の判断としておりますので、ご了承願います。また、議場の定期的な換気を行います。

また、10月31日まで庁舎内クールビスの実施により、軽装による勤務を行っています。

議場内においても、それを適用いたします。皆様のご理解をお願いいたします。

開会に先だち、町長の挨拶があります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。令和5年第3回世羅町議会臨時会の開会にあたりましてご挨拶申し上げます。

だいぶ秋めいてまいりまして、世羅町ももうしばらくすれば紅葉のシーズンとなります。さまざまな花観光施設等もですね、今後賑わってまいります。

世羅町内におきまして、先般交通死亡事故が発生してございます。そのことを受けまして世羅警察署においてもさまざまな啓発活動行っていると思いますが、町も同様にですね、交通安全協会と共にそういった啓発を行っていきたいと考えておるところでございます。本日夕刻には交通安全グッズを交通安全協会のほうから、また世羅町も一緒に世羅警察署へ反射板、また反射の腕章等々ですね、使っていただくような贈呈式を行うことにしてございます。

そして明日でございますが、社協フェスタがございまして、ここには前回映画監督にお越しただいて、上映がありました「ぼけますからよろしく願いします」の続編になりますものですね、整理券が必要でございますが、開催が文化センターでされることとなっております。朝10時からお昼までかかるようでございますけれども、そちらのほうよければ鑑賞いただければと思っておるところでございます。

本臨時会におきましては、議案といたしまして工事請負契約の締結について1件のみでございますけれども、慎重審議いただく中でご可決いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） 町長の挨拶を終わります。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより令和5年 第3回世羅町議会 臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をいたします。

本臨時会に出席を求めた説明員は、お手元に配付しました報告書のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番 矢山 武議員、 5番 向谷 伸二議員 を指名いたします。

日程第2 会期の決定 を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日「1日間」にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、「1日間」と決定しました。

日程第3 議案第71号 工事請負契約の締結について を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは議案1ページをお開きください。

議案第71号

## 工事請負契約の締結について

世羅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年世羅町条例第56号）第2条の規定により、別紙のとおり山福田自治センター新築工事の契約を締結することについて、町議会の議決を求める。

令和5年10月6日 提出

世羅町長 奥田正和

提案理由でございます。

山福田自治センター新築工事について、一般競争入札執行の結果、令和5年9月25日、株式会社大宝組 世羅営業所 世羅営業所所長 石井 健太郎に落札決定したので、請負契約を締結したいものでございます。

（詳細説明）

○議長（米重典子） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） この請負金額1億5290万円、これのまず財源内訳、これをお尋ねいたします。併せて、これは6月定例会において補正予算で提案いただきましたけれども、急遽午前中一番に訂正が入りました。1500万円の減額と500万円の設計費の増額、工事費の減額、これが今回のこの提案に対してどのように反映されているのか。全員協議会でもお伺いしましたけれども、シャワーブース、これを取除いてある。これはどういった経緯でこのシャワーブースを取除いたのか、お尋ねいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 私からは1億5290万円、この工事請負費の財源内訳につきましてお答えをいたします。

この工事費のうち、国費が5412万1000円、残りが9877万9000円となりますが、このうち9870万円が辺地債、7万9000円が一般財源の予定となっております。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 1番 高橋公時議員のご質問にお答えをいたします。

まずシャワールームの除去ということでございますが、これは当初このシャワールームにつきましては、他の施設同様ですね、避難所として利用するということで予定はしておったところでございますが、他の施設を鑑みるところ、このシャワールームの用途がですね、滞っているといたしますか、なかなか使えていない状況にあるものがございます。こうしたなかで、面積を縮減していくというなかでこのシャワールームについては撤去していくということを地元にも諮らせていただきまして、ご了解を得たところでございます。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは6月補正予算と現在の執行状況等についてお答えいたします。

6月の補正予算におきましては、修正設計業務として500万円、設計監理業務としまして353万4000円、工事請負費といたしまして、1億6000万円を編成したところでございます。

工事につきましては1億6000万円に対しまして、設計金額が1億5796万円。これが入札によりまして、先ほど申し上げました1億5290万円で現在仮契約を締結しているところでございます。それから修正設計業務予算500万円に対しまして、こちらが入札を行い、業務についてはすでに完了しておりますけれども、執行額が385万円でございます。

最後に設計業務につきましては、工事請負契約締結後におきまして、予算353万4000円の範囲内で現在執行するように準備を進めているところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 今の説明であれば、入札残による減額というふうに聞こえるんですけども、そうじゃないですよ。設計自体見直しをして、各平米

が小さくなったという説明を全協で受けたんですけれども、その点なのか。  
今、建設課長が言われたように単なる入札残での減ということではないですよ  
ね。もう一度それを確認をします。

それともう1点、これは重要なことです。これまで山福田自治センターは避  
難場所としては位置づけてなかった。災害が起こったときも、避難場所として  
自治センターへ避難くださいというのは町から放映していなかった。しかし今  
後は、ここは避難場所としてきちっと町から明示してここに避難してください  
ということを行うのか。この点確認します。

それとリンクしているのか、していないのかわからないんですけど、先ほど  
のシャワールームを取ったということは、もう避難場所として位置づけをしな  
いんじゃないかと思imasuので、その点の整合性をもう一度ご説明ください。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは工事費の減額についてお答えいたします。

工事費につきましては、当初1億7501万円、こちらで工事を進めるものと  
計画しておりましたが、6月補正予算におきまして面積の減、それから工事費  
の減をするということで1億6000万円の提案となったところでございます。

この1億7500万円からの減額につきましては、延べ面積、こちらを375.12  
㎡から325.79㎡、約49㎡減じることにより、また先ほど質問もございました  
ように、シャワー室や脱衣室を取りやめたことによりまして設計金額ベースで  
申し上げますと、1億7501万円だったものが、1億5796万円と1705万円の減  
額が図られたものでございます。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 1番 高橋公時議員のご質問にお答えをさせていた  
だきます。

新しい自治センターにつきましては、議員先ほどご質問いただきましたが、  
避難所としての利用、活用というのは見込んでいるところでございます。先ほ  
ども少し触れさせていただきましたが、避難所としてこのシャワー室の活用と  
いうのがあまり他の自治センターにおいてもなされていないという現状がござ

います。やはりそうしたことを加味しまして、今回のこの設計する段階におきましてシャワー室というのは省かせていただいたというところがございます。それを設計、また導入をしていくからには利活用も求められるところがございますので、そういったところも加味したうえで今回このシャワー室については省かせていただいたところがございます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。指名競争入札ではないんかと、詳しい経緯はわかりませんが、3者の応札ということなんで、建設事業について、町内の業者でなかなかできないということもあるんかもしれません。今回、大宝組世羅営業所となっておりますが、町内での建設事業の実績等があるのか、ないのか。

2点目は溝熊川の改修を早期に対応してもらうように考えておられるというように、全協での説明であったんですが、かなり工事費がかかるのではないかなと思うんですが、ここらについてどのような見通しを持っておられるのか。

3点目は体育館が現在利用されていないようなんですが、今後は完成をすれば浄化槽、自治センターの浄化槽を使ってやるということですが、今後の体育館の利用の考え方、どのような利用を考えておられるのか。十分に現地を把握をしておりますが、できるだけいろんな形でその施設を有効活用するということが大事ではないかと思うわけで、そうした点がどのような考えがあるか。以上についてお尋ねします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは矢山議員のご質問のうち、2点の質問にお答えいたします。

はじめに、この請負者株式会社大宝組の町内の施工実績でございますけども、こちらにつきましては津名自治センターの新築工事を請け負っておられる実績がございます。

それから溝熊川の改良の見通しでございますけども、現在、管理する広島県のほうで、溝熊川の改良計画はございません。今後、改良いただけるよう町と

いたしましては強く要望をしていくことと考えております。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 4番 矢山 武議員のご質問にお答えをさせていただきます。

体育館の利用についてご質疑をいただいたかと思いますが、議員ご指摘いただきましたように、このたびの山福田自治センターの新築工事に伴い、改めて浄化槽を設置をさせていただきます。旧山福田小学校を解体撤去工事をした際に、浄化槽も取除きました。そうしたところから現在に至るまで体育館の利用はできない状況になってございますが、今後山福田自治センターの新築工事に伴い、新たな浄化槽を設置し体育館の利用についても今後はできるようになっていく見通しとなってございます。体育館の利用につきましては、地域におかれて敬老会であったり、各種スポーツ大会、その他活用をされておられました。旧小学校の解体以降はですね、利用ができない状況となってございました。改めましてこの体育館の利用につきましては、地域、また現在は社会体育施設となっておりますので、そういった状況を見ながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 1点、お伺いしたいと思います。9月21日まで9月定例会が開催されておりました。その翌日の22日にこの一般競争入札が行われていると。要は議会に建設概要の説明される機会は十二分にあったと思うんです。なぜされなかったのか。今日に及んでですね、今朝の9時から説明がありましたけど、なぜこういう期間で説明するのか。わざわざ9月定例会があつて皆さんが集まっていた。22日は入札されたわけですから、当然もう設計書はでき上がり、どういうものができますよという話はできたはずなんです。なぜされなかったのか。この点をまずは伺いたいと思います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 7番 藤井照憲議員のご質問にお答えをいたしま

す。

9月定例会中になぜ説明がなかったのかということですが、これにつきましては、まずもって説明ができなかったことについてはお詫びをするところでございます。

6月の議案審議、またこの補正予算の際に、議員各位よりさまざまなお質疑をいただきました。地元との調整、減額することによっての品質の低下を招かない。また、事業規模、面積を考えなければならないのではないかと、そういったさまざまなお質疑をいただいたなかで、減額の補正をさせていただいたところでございます。大きくこの6月の当時から内容については変更となっておりません。そうしたなかで、しっかりと説明ができなかったことについては改めてお詫びを申し上げるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 確かにね、執行側としたらですね、執行権ですから、おまえ黙っておれという、こういう気持ちはよくわかるんです。しかしね、こういうおごりを捨てないといけないと思うんです。はっきり言いますと、職員は株主が住民だったら職員ですよ。株主の下ですよ。住民が株主、職員は株主に対して、何をしますかというのは丁寧に説明しないといけない。これが円滑に議会が進み、町政が進むのだと思います。おごりを捨てて住民にしっかり説明するようよろしくお願いいたします。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私から7番 藤井議員のご質疑、またご示唆にお答えをさせていただきます。担当課長からも申し述べたところでございますけれども、議案としてお諮りするのとは本日でございますけれども、その中途の進捗状況についてご報告、またその状況をお知らせする暇はあったのではなかろうかというところをご指摘いただいたところでございます。

私ども職員全体につきましては、こういった契約事項、重要な案件でもございます。そのときにわかっているものについて説明、またご報告いただける、その状況をしっかり見定めながら、ご示唆いただきましたように、やはりそのと

きの状況をつぶさにとといいますか、実直に報告し共有をさせていただく。そのなかで事業が円滑に進むというところをしっかりと、ただいまのご示唆、ご指摘を受止めさせていただきたいと存じます。本件につきましては、具体的な説明が本日になってございますけれども、ご審議をいただきますよう申し上げる次第でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それでは2つの点についてお尋ねをします。

まず先ほど同僚議員からの質問の中に体育館の件がございました。現在体育館は2年余りですかね、使用されてない。それは浄化槽の関係があると。今回この自治センターをここに移転新築することによってですね、その浄化槽を利用していきたいという話でございますけれども、それがすでにわかっているのに、浄化槽を使うための接続工事というものが今後必要になってくるんだと思うんですが、それに関しては何の言及もないわけですが、それまた予算を立てられるわけですかね。これ、教育委員会の関係かもわかりませんが。その辺のことが一つと、そして河川の改修、今の増水に対する、浸水に対する対策ということで要望はしておるけれども、まだその具体的な進捗はないということでありました。ということは、結局、後先逆なんですよ、結局。浸水対策、そういう防災対策をしてそこに建てるというほうが先、というのが本年度中にはこの建物完成するわけですが、いつ水害にあうかわからないという状況が河川改修するまでに起きてくるわけですが、その辺のことをしっかり考えていかないと、すべては無駄になっていくというか、無駄というよりは、むしろ余分な費用がかかっていくということにもなると思うのですが、その辺の考え方を説明ください。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは上羽場議員の2点の質問にお答えいたします。

自治センター新築に伴いまして、新たに建設します自治センターと体育館の間に浄化槽を設置いたします。この設置に伴いまして体育館からの排水もこの

工事において接続することとしているところでございます。

それから河川改修でございますけれども、現在、旧自治センターがある土砂災害警戒区域、イエローゾーンにございますが、こちらを体育館の横、土砂警戒区域から外れた場所に新たに建設することとなります。河川改修につきましても、敷地の嵩上げなどにより、一定のですね、安全が担保されるものと考えておりますけれども、より安全側にするために、今後河川改良の要望をしっかりとしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 先ほど同僚議員がおっしゃった今の溝熊川の浚渫もさることながら、ボックスカルバートの部分、これ現地、議員の皆さん行かれたと思うんですけど、昨今の西日本豪雨で、これ事例じゃないんですけども、私も嫁の実家のほうがそういう木がはさることによってオーバーフローして床上浸水までに至りました。それと同じような状況が規模は違いますけれども、溝熊川でもあのボックスカルバートのサイズ、県道の下ですよ。あそこに木が何個かはさったときに、本当に西日本豪雨、今で言うたら線状降水帯のような、集中的な雨が降った場合に、オーバーフローしてきたときに必ず入ってくるのは、今建設しようとしている自治センター側のグラウンドのところになります。これ非常に懸念する部分であります。実際避難されていて、もしこういうことが起こらないことを願うばかりではありますけれども、今の建設課長のご答弁であれば、溝熊川の浚渫及びそういったボックスカルバートの修繕、修繕といたしますか、拡張というものも目処が立っていないという状況の中です。一刻も早くこれは進めていくべきで、建設によっては進めていくべき、今後においても進めていくべきではありますけれども、その点のお考え再度お伺いします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは高橋議員のご質問にお答えいたします。

溝熊川の整備につきましては、管理する広島県としっかりと協議するなかで

すね、どういった対策が一番よいのか、町としてもしっかりと協議に加わって要望を続けてまいります。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

○1番（高橋公時） 令和5年度第3回臨時会、議案第71号についての反対討論を行います。

まず最初にこの議案第71号にかかる経緯を少しお話をし、反対の討論の本題に入りたいと思います。

6月定例会において一般会計補正予算第2号、この山福田自治センターにかかる補正予算の修正案、減額修正の提出が山田副議長よりありました。その内容は山福田地区の人口に見合った施設となるよう、また避難所機能は別として、小さな拠点機能を重点としたセンターとするよう、減額提案をした修正内容でありました。

前日までは過半数6名の議員の連署を連ねて、修正案の提出を予定しておりましたが、一夜にして名前を外してほしいと1名の議員が申し出られ、さらに翌日の本会議において朝一番、執行部よりこの山福田自治センターにかかる予算の減額修正をしたいと訂正の申入れがあったところであります。しかしその内容は1500万円の工事費減額と設計費500万円の増額といった極めて不可解な内容でありました。結果、修正案に対して賛成5、反対6、否決され原案のとおり可決。この議案第71号の工事請負契約に至ったわけでありませ

す。世羅町において25年間を計画の対象とした公共施設等総合管理計画、これは30%目標に基づいて、現在7年が経過した現在、未だ5.3%しか達成をしておりません。今回の新しい新築の山福田自治センターも現在のものは215㎡、新しいものが350㎡ですかね、約150%であります。この工事請負契約を締結

することにより、さらなる町債の増額がなされ、その負担を将来に先送りし、公平公正な事業執行がなされていない現状であると考えます。

今、全国的に話題となっている近隣市町の市長はこうおっしゃっております。本市町の自治体が20年後も存続しているか否か問われていると。私も同感であります。いみじくも先の総務委員会での課長の答弁にも20年、30年と町が存続するように考えていかなければいけないと、こうもおっしゃいました。私も同感であります。なぜこうした公共施設の管理計画が奥田町長には伝わらないのか非常に残念でなりません。すでに議員の皆様もこのことは十分ご理解されていると私は思います。将来自分の子どもや孫が生活し、存続し続けられる世羅町を願い、議員各位の賢明なるご判断を期待し反対討論といたします。

○議長（米重典子）次に賛成討論の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ほかに討論はありませんか。

○7番（藤井照憲）議長。

○議長（米重典子）7番 藤井照憲議員。

どちらの討論でしょうか。賛成でしょうか、反対討論でしょうか。

○7番（藤井照憲）反対討論です。

議案第71号の工事請負契約に対して反対討論を行います。

皆さんのお手元にある議案説明資料は、6月の定例会で設計業務費500万円アップして、その設計をやり直した、一部変更を行ったものが示されております。新たに設計をやり直した場合、議会に対して説明するのが筋だと思えます。いつすべきかと。この点については、執行権もありましようけれど、町民の代表である議会に対しては、工事を発注する前、9月定例会中に説明があつて当然だと思えます。これが正しいと考えます。町民の関心の高い、山福田自治センターの移転新築工事でございます。町民の代表である議会説明が必要に思えます。町長は我々議会に対して正々堂々と工事概要を説明し、理解と協力を得るのが町長の仕事ではないでしょうか。

私自身、地域のコミュニティ施設は必要に思えます。従来から否定はしておりません。建設までのプロセスが重要なんです。地域の将来をどのように判断

し、必要な規模はどれだけか。今回の変更にあたりまして、このようにしましたと、こういう事前説明は一切ないんです。過去においても、施設の規模は地域の将来に向けての積上げた説明は、地域のご要望ですと。あまりにも議会が判断するには乏しい説明だったと思います。今日に至って議決だけを議会に求めてはいけないと思います。議会は町民を代表する機関です。町長のとる手段は町民を無視したものと考えてもいいのではないのでしょうか。私は町民の代表として今回の議案提案は議会を軽視したものと思います。このことは町民をも軽視したことにつながります。町民を軽視した施策には同意できません。本当に苦渋の選択をします。議会を軽視した執行に対して反対し、反対の討論といたします。

○議長（米重典子） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なしの声」あり〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数 であります。

したがって、議案第 71 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

会議規則第 45 条の規定に基づき、本会議の議決の結果生じた 条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本臨時会に付された事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、令和 5 年第 3 回世羅町議会臨時会 を閉会いたします。

（起立・礼）

---

閉 会 1 1 時 3 8 分